

取り壊し建物の届け出と 新築・増築の調査

建物の固定資産税は、1月1日現在の建物の所有者に対して課税されます。平成31年1月1日から令和元年12月31日までに住宅や倉庫などの建物を取り壊した人は、課税課に届け出をお願いします。

また、市は、固定資産税の評価額を定めるため、年内に完成する新築・増築家屋の調査を順次行っています。未調査の人で訪問日時（平日午前9時～午後4時）の希望がある人は、課税課（☎47-8178）へ。



環境市民フェスティバル 出展者・ボランティア

環境市民フェスティバル実行委員会は、3月14日(土)にソフトピアジャパンセンタービル一帯で開催する同フェスティバルの出展者とボランティアスタッフを募集します。

*募集/①出展者=環境をテーマに展示・体験型ワークショップ・物販などを行っていただける団体(市民活動団体、事業者、学校など) ※50団体(先着順) ②ボランティアスタッフ=展示・体験型ワークショップ・物販・会

場案内などを手伝っていただける個人、団体など
*申込/①は12月20日、②は2月14日までに、同実行委員会(大垣市環境市民会議内、平日の午前10時30分～午後4時30分 ☎82-1761)へ

放送大学の学生

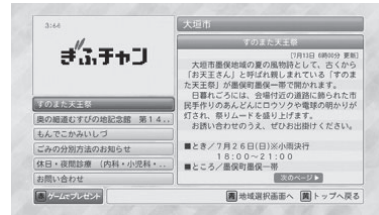
放送大学は、令和2年4月入学の学生を募集します。
同大学は、テレビなどの放送やインターネットを使って授業を行う通信制。自宅に居ながら幅広い分野の知識を学べ、大学卒業(学位取得)もできます。
詳しくは、同大学HPをご覧ください。放送大学岐阜学習センター(☎058-273-9614)へ。



県内情報「まるわかり」 市町村のデータ放送

市は、県内42市町村と協力し、ぎふチャン(岐阜放送)のデータ放送「市町村くらしの情報」を活用した情報発信を行っています。

ここでは、テレビを見ながら、県内全市町村のお知らせやイベント・観光情報などをご覧いただけます。



操作
ぎふチャン(デジタル8ch)にチャンネルを合わせ、リモコンの「d」ボタンを押す

じゃんけんプレゼントキャンペーンを実施

ぎふチャン(岐阜放送)は、1月20日まで、「市町村くらしの情報」内で、「じゃんけんプレゼントキャンペーン」を行っています。
じゃんけんに挑戦し、応募キーワードを獲得して、はがきまたは、メールから応募ください。抽選で「岐阜県オリジナル品種のいちご『華かがり』(いちご詰合せ)」を10人にプレゼントします。(応募は1世帯1応募)。
詳しくは、「市町村くらしの情報」をご覧ください。

市営住宅の入居者募集

<<定期募集>>

市は、次の市営住宅の入居者を募集します。なお、入居できるのは1月下旬の予定です。



◆申込/12月2～13日の平日に、岐阜県住宅供給公社で配布の申込書に必要書類を添えて、同公社(今宿6-52-18「ワークショップ24」6階、☎47-8192)へ持参

団地名	構造・間取り	住宅設備		家賃 ※入居者の収入によって変動	戸数
		便所	浴槽		
鶴見団地	5階建の4階・3DK	水洗	有	16,700～32,700円	1戸
和合団地	3階建の2階・3DK	水洗	有	24,400～47,900円	1戸
和合団地	3階建の1階・2DK	水洗	有	19,000～37,300円	1戸
外洩団地	5階建の2階・3DK	水洗	有	13,400～26,400円	1戸
外洩団地	5階建の1階・3DK	水洗	有	18,500～36,400円	1戸

<<随時募集>>

右表の市営住宅については、入居の申し込みが定数に達するまで、随時募集しています。

団地名	戸数
和合団地	3階建の2・3階各1戸、 身体障がい者用1戸
江並団地	4階建の2階1戸、3階2戸
椿町団地	3階建の3階1戸

下水道に油を流さないで

油をそのまま下水道へ流すと、排水管や下水管のつまり、悪臭発生の原因となります。油を使用した後は、処理をしっかりと行いましょう。
詳しくは、下水道課(☎47-8714)へ。

<<油の処理のポイント>>

- ①使い切る/残った油は熱いうちにこし器にうつし、炒め物などで使いきりましょう
- ②拭き取る/鍋や皿についた油污は、拭き取ってから洗いましょう
- ③吸い取る/古い油は、新聞紙などで吸い取るか、凝固剤などで油を固めて、燃えるゴミとして出しましょう



マイナンバーカードの申請を 受け付けています

市は、マイナンバーカードの申請を受け付けています。
マイナンバーカードは、住民票・印鑑登録証明書などのコンビニ交付サービスや、一部の行政手続きのオンライン申請などに利用できるほか、本人確認書類としても利用できます。
詳しくは、窓口サービス課(☎47-8764)へ。

<申請方法>

- ①郵送による申請/交付申請書に顔写真を貼り付けて郵送
- ②インターネットによる申請/交付申請書に記載のQRコードを読み込み、画面の指示に従い申請
- ③窓口で申請/交付申請書がない、住所・氏名などに変更がある、申請方法が分からない場合は、窓口サービス課をご利用ください
※窓口での申請には、右表の書類が必要

<窓口での申請に必要な書類>

対象者	原則本人のみ(15歳未満は法定代理人が申請)
必要書類	①通知カード(紛失した場合は、ご相談ください) ②住民基本台帳カード(お持ちの人のみ) ③写真(縦4.5cm×横3.5cm) 最近6か月以内に撮影 正面、無帽、無背景のもの 裏面に氏名、生年月日を記入 ※窓口でのマイナンバー用顔写真撮影サービスも行っています
	④次の本人確認書類(AまたはB) A 官公庁発行の顔写真付き書類(原本)…1点 運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付き)、 パスポート、身体障害者手帳、在留カード など B 顔写真なしの書類(原本)…2点 健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、 預金通帳、学生証 など

※申請後、受け取りまでに1か月程度かかります